

(議事要旨 2) 企業会計基準委員会の最近の活動状況について

都 ASBJ 常勤委員より、ASBJ の最近の活動状況について報告がなされた。

委員からの主な質問及び意見は下記のとおりである。

● 会計基準の開発状況

各プロジェクトの現在の検討状況と今後のスケジュールは、どのようになっているかとの質問があった。

これに対し、ASBJ からの説明は以下のとおりであった。

< 単体財務諸表に関する検討会議に関連するプロジェクト >

- ✓ 「無形資産」及び「企業結合ステップ 2」については、「開発費の資産計上」及び「のれんの非償却」について、当面は現行の処理を継続する内容の提案を行っている。それら以外の論点については、基準化又は改正を行うか否かの判断を、今後行う予定である。
- ✓ 「退職給付ステップ 1」については、連結と単体で異なる内容の提案（連結は改正、単体は現状維持）を行っている。現在、基準の最終化に向けた議論を委員会で行っている。
- ✓ 「包括利益の表示（単体財務諸表への適用）」については、単体については当面は包括利益の表示を行わない旨の提案を行っている（連結は基準化済み）。

< その他のプロジェクト >

- ✓ 金融商品、リース、収益認識、連結など、コンバージェンスに関連する項目は、企業会計審議会の議論の動向等も踏まえ、審議を続けている。

● IASB「アジェンダ協議 2011」に対するコメント

我が国の市場関係者が互いに連携し、意見集約を図ったうえで、発信することができたことは高く評価できるとの意見が聞かれた。

● その他

- 「中小企業の会計に関する基本要領」は、会社法における一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に該当するかとの質問があった。これに対し、ASBJ からは、法律マターであり、基本的に法務省が判断する事項であるとの説明がなされた。
- 税制改正への対応が迅速に図られたことは評価できるが、一方で、日本公認会計士協会における繰延税金資産の回収可能性に関する実務指針についても、検討が必要であるとの意見があった。また、それに関連して、今後も、日本公認会計士協会の実務指針は存

続するのか。ASBJ に統合した方が良いのではないかと質問があった。

これに対して、ASBJ からは、ASBJ 設立当時の取決め(ASBJ が基本的な方針を決定し、既存の実務指針については日本公認会計士協会がメンテナンスを行う。) が説明され、これまで順次、リース会計、連結範囲等の実務指針について、ASBJ の適用指針として取り込まれてきている旨の説明がなされた。

以上